



受賞された方をお知らせします 区功労者表彰

5月15日に「第74回墨田区功労者表彰式」を行いました。区の各分野で顕著な功労があった49人、1団体に区長から表彰状が授与されました(敬称略)。

自治功労(特別表彰)

福田はるみ

地域自治振興功労(特別表彰)

浅田修一、石川雅一、石川隆一、松本孝幸、古川秀一

地域自治振興功労

阿部修三、高木眞澄、伊藤林、大島明、矢野一、天霧智博、宮本友雄、長妻利行、大島一夫、齋藤堅、田中利夫、平田眞理、福田はるみ、佐々木良和、小瀧正光、根里昭博、村田章博、増田正子、木下雅之、宮内文明、菊地寛一、飯田正次、渡部泰久、西村直樹、飯田昌巳、戸嶋信二、宮坂均、橋本英雄、深田智之

社会福祉功労

石井智子、志波洋子、岩永治朗、菊地明美、岩崎克代、松岡加理、高田宏美、長谷山嘉子

産業振興功労

南木健利

教育振興功労

杉浦眞理、吉川明代、石原廣次、柴田和子

善行・德行

水嶋浩雅、朝日信用金庫



申請期限は6月28日です 墨田区価格高騰重点支援給付金(均等割のみ課税世帯・こども加算)

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯に対し、墨田区価格高騰重点支援給付金(▶均等割のみ課税世帯＝1世帯あたり10万円▶こども加算＝児童1人あたり5万円)を支給しています。申請期限の6月28日までに必要書類を提出してください。

なお、対象に該当すると見込まれる世帯には、必要書類等の詳細を記載した確認書を送付済みです。対象と思われる方で確認書が届かない場合や、確認書の再発行が必要な場合はお問い合わせください。詳細は区HPをご覧ください。



均等割のみ
課税世帯



こども加算

【問合せ】墨田区価格高騰重点支援給付金専用ダイヤル☎6738-9219 *受け付けは月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時



5月22日に行います 全国一斉情報伝達試験

国が人工衛星を通じて国民に伝達する「全国瞬時警報システム(Jアラート)」による全国一斉情報伝達試験を実施します。

区内各所の防災行政無線(屋外スピーカー等)から試験放送が3回流れるとともに、すみだ安全・安心メール、区危機管理X(旧ツイッター)、区フェイスブックなどにより文字情報を配信する予定です。なお、放送終了後2時間以内であれば、放送内容を電話応答サービス☎5608-6274でも確認できます。

【とき】5月22日(水)午前11時 *全国の災害等の発生状況により中止する場合あり【問合せ】安全支援課安全支援・空き家対策係☎5608-6199



住まいの健康診断をしてみませんか インスペクション支援制度

インスペクションとは、建築士が目視や計測等により住宅の劣化・不具合等を調べるものです。住宅の劣化状況等を把握することで、補修の必要性を踏まえた適切な改修計画を作成することができます。区では、インスペクションを実施した場合の経費の一部を補助しています。

【対象】区内に所在する住宅の改修・売却・賃貸等による利活用を検討している住宅所有者等【助成額】調査に係る経費の1/2(上限5万円)【問合せ】住宅課計画担当☎5608-6215



改修資金が不足する方に 住宅修築資金融資あっせん制度

自宅の改修等を行う際、資金が不足する方を対象に、区内や近隣区の信用金庫からの融資を低金利であっせんします。あっせんにより融資を受けた場合、区から保証料および利子の一部を補助します(利子補助の有無は、融資あっせんの種類による)。

【対象住宅】区内に所在し、申込人が改修後居住する住宅【融資限度額(工事に係る金額の範囲)】500万円【融資利率】年2.0%【償還方法】元金均等月賦償還【問合せ】住宅課計画担当☎5608-6215



健康はたばこの煙のない暮らしから 墨田区禁煙医療費補助事業

5月31日は世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」です。また、この日から1週間は、厚生労働省が定める「禁煙週間」です。区では、禁煙を希望する方を対象に、禁煙医療費の補助事業を行っています。この機会に禁煙にチャレンジしませんか。詳細は区HPをご覧ください。



【対象者】墨田区に住民登録がある20歳以上の方で、本事業登録時に禁煙治療開始前または治療中の方 *治療終了後の方は申込み不可【対象経費】▶禁煙外来での禁煙治療費▶薬局等で販売する禁煙補助薬の購入費【助成内容】禁煙に係る医療費自己負担分の1/2(上限1万円) *1人1回限り【問合せ】健康推進課地域保健担当☎5608-8514



日頃の準備が大切です 水害への備え

■墨田区水害ハザードマップの確認

いざというときに備え、「墨田区水害ハザードマップ」で自分の住む地域が浸水しやすいかを事前に確認しておきましょう。

【水害ハザードマップの配布場所】防災課(区役所5階)、各出張所 *区HPからも出力可



■「土のうステーション」の活用

台風や局所的集中豪雨等の際は、玄関前などに土のうを積み重ねて置くことで、家屋への浸水被害を軽減できます。区では、区内在住の方および区内の個人事業者が土のう(約5kg)を自由に使えるよう、「土のうステーション」を区内12か所に設置しています。台風などへの備えとして、必要に応じてご活用ください。

なお、台風の接近が予測される場合、土のうステーションへの土のうの補充を中止したり、強風

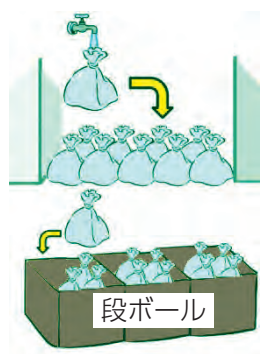
による事故を防止するために土のうステーションを撤収したりすることがあります。その場合は、土のうの臨時配布場所を開設しますので、区HP等を確認のうえ、ご利用ください。

【土のうステーションの設置場所】菊川公園(立川4-12-21)、錦糸堀公園(江東橋4-17-1)、若宮公園(本所2-2-19)、横川公園(東駒形4-18-21)、業平公園(業平2-3-2)、ふじのき公園(東向島2-7-5)、隅田児童遊園(墨田4-23-12)、つばき公園(墨田5-33-9)、吾嬬西公園(八広6-53-16)、立花公園(立花1-27-5)、平井橋倉庫(立花3-29-10)、東墨田公園(東墨田3-4-14)



■「簡易水のう」の活用

緊急時は、土のうの代わりに、ごみ袋に水を入れた「簡易水のう」を玄関前などに並べて置くことも、家屋への浸水被害の軽減に役立ちます。簡易水のうは、段ボールに入れて使うと強度が増し、より効果的です。



■雨ます付近の清掃

道路脇の雨ますの上に物が置かれていたり、付近にごみがあったりすると、大雨の時に流入口が塞がれ、道路に水がたまる原因となります。日頃から、雨ます付近の清掃にご協力をお願いします。



【問合せ】▶水害ハザードマップ＝防災課防災係☎5608-6206▶その他＝都市整備課庶務・細街路担当☎5608-6290



改定しました 墨田区公園マスタープラン

社会情勢の変化やニーズの多様化等に対応するため、「墨田区公園マスタープラン」を改定しました。詳細は区HPをご覧ください。



【問合せ】都市整備課都市整備・河川担当☎5608-6581

区の世帯と人口(5月1日現在)

世帯	16万9201(+681)	
人口	28万6293(+509)	
男	14万0952(+289)	
女	14万5341(+220)	

*住民基本台帳による
*()内は前月比

「私の好きなすみだ」写真募集♪

今回の掲載は、
本紙7月1日号8面!

詳細は区HP
をご覧ください。

【問合せ】広報広聴担当☎5608-6223

